

別紙 1-1 検査回数

	測定項目	原水	浄水	合計		測定項目	原水	浄水	合計
水質基準	1 一般細菌	78	108	186	水質管理目標設定項目	1 アンチモン	5	0	5
	2 大腸菌	78	108	186		2 ウラン	11	4	15
	3 カドミウム及びその化合物	7	9	16		3 ニッケル	0	5	5
	4 水銀及びその化合物	7	9	16		4 1,2-ジクロロエタン	1	0	1
	5 セレン及びその化合物	7	9	16		5 トルエン	1	0	1
	6 鉛及びその化合物	7	12	19		6 フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	5	0	5
	7 ヒ素及びその化合物	13	12	25		7 ジクロロアセトニトリル	0	5	5
	8 六価クロム化合物	7	9	16		8 抱水クロラール	0	5	5
	9 亜硝酸態窒素	26	36	62		9 農薬類 ※	5	0	5
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	26	36	62		10 遊離炭酸	5	0	5
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	26	36	62		11 1,1,1-トリクロロエタン	5	0	5
	12 フッ素及びその化合物	26	36	62		12 メチル-t-ブチルエーテル (MTBE)	1	0	1
	13 ホウ素及びその化合物	10	9	19		13 臭気強度 (TON)	5	5	10
	14 四塩化炭素	7	9	16		14 腐食性 (ランゲリア指数)	5	5	10
	15 1,4-ジオキサン	7	9	16		15 従属栄養細菌	5	5	10
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	7	9	16		16 1,1-ジクロロエチレン	1	0	1
	17 ジクロロメタン	7	9	16		維持管理指針項目	1 アンモニア態窒素	5	0
	18 テトラクロロエチレン	7	9	16	2 紫外線光度 (UV260, 50mmセル)		4	0	4
	19 トリクロロエチレン	7	9	16	3 生物化学的酸素要求量 (BOD)		4	0	4
	20 PFOS及びPFOA	17	36	53	4 化学的酸素要求量 (COD)		4	0	4
	21 ベンゼン	7	9	16	5 浮遊物質 (SS)		4	0	4
	22 塩素酸	0	36	36	6 浸食性遊離炭酸		4	0	4
	23 クロロ酢酸	0	36	36	7 総リン (全リン)		4	0	4
	24 クロロホルム	0	36	36	8 総窒素 (全窒素)		4	0	4
	25 ジクロロ酢酸	0	36	36	9 トリハロメタン生成能		4	0	4
	26 ジブromokロロメタン	0	36	36	10 嫌気性芽胞菌		12	0	12
	27 臭素酸	7	36	43	11 植物プランクトン		4	0	4
	28 総トリハロメタン	0	36	36	12 クリプトスポリジウム等ジアルジア		3	3	6
	29 トリクロロ酢酸	0	36	36	※農薬類詳細項目については別紙1-2農薬類に示す。				
	30 ブロモジクロロメタン	0	36	36					
	31 ブロモホルム	0	36	36					
	32 ホルムアルデヒド	0	36	36					
	33 亜鉛及びその化合物	7	9	16					
	34 アルミニウム及びその化合物	14	21	35					
	35 鉄及びその化合物	17	12	29					
	36 銅及びその化合物	7	9	16					
	37 ナトリウム及びその化合物	16	12	28					
	38 マンガン及びその化合物	17	9	26					
	39 塩化物イオン	78	108	186					
	40 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	20	36	56					
	41 蒸発残留物	26	36	62					
	42 陰イオン界面活性剤	7	9	16					
	43 (4S, 4aS, 8aR) -オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H) -オール (別名 ジェオスミン)	12	36	48					
	44 1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ [2, 2, 1]ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)	12	36	48					
	45 非イオン界面活性剤	7	9	16					
	46 フェノール類	7	9	16					
	47 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	78	108	186					
	48 pH値	78	108	186					
	49 味	0	108	108					
	50 臭気	78	108	186					
	51 色度	78	108	186					
	52 濁度	78	108	186					

No.	項目名	No.	項目名
1	1, 3-ジクロロプロペン(D-D) ※3	59	チオジカルブ
2	2, 2-DPA(ダラボン)	60	チオファネートメチル
3	2, 4-D(2, 4-PA)	61	チオベンカルブ
4	EPN注2)	62	テフリルトリオン
5	MCPA	63	テルブカルブ(MBPMC)
6	アシュラム	64	トリクロビル
7	アセフェート	65	トリクロルホン(DEP)
8	アトラジン	66	トリシクラゾール
9	アニコホス	67	トリフルラリン
10	アミトラズ	68	ナプロバミド
11	アラクロール	69	バラコート
12	イソキサチオン ※4	70	ピペロホス
13	イソフェンホス ※4	71	ピラクロニル
14	イソプロカルブ(MIPC)	72	ピラゾキシフェン
15	イソプロチオラン(IPT)	73	ピラゾリネート(ピラゾレート)
16	イブフェンカルバゾン	74	ピリダフェンチオン
17	イプロベンホス(IPB)	75	ピリブチカルブ
18	イミノクタジン	76	ピロキロン
19	インダノファン	77	フィプロニル
20	エスプロカルブ	78	フェニトロチオン(MEP) ※4
21	エトフェンブロックス	79	フェノブカルブ(BPMC)
22	エンドスルファン(ベンゾエビン) ※5	80	フェリムゾン
23	オキサジクロメホン	81	フェンチオン(MPP) ※12
24	オキシジン(有機銅)	82	フェントエート(PAP)
25	オリサストロビン ※6	83	フェントラザミド
26	カズサホス	84	フサライド
27	カフェンストロール	85	ブタクロール
28	カルタップ ※7	86	ブタミホス ※4
29	カルバリル(NAC)	87	ブプロフェジン
30	カルボフラン	88	フルアジナム
31	キノGRAMIN(ACN)	89	プレチラクロール
32	キャプタン	90	プロシミドン
33	クミルロン	91	プロチオホス ※4
34	グリホサート ※8	92	プロピコナゾール
35	グルホシネート	93	プロピザミド
36	クロメブロッブ	94	プロベナゾール
37	クロルニトロフェン(CNP) ※9	95	プロモブチド
38	クロルピリホス ※4	96	ベノミル ※13
39	クロロタロニル(TPN)	97	ペンシクロン
40	シアナジン	98	ベンゾピシクロン
41	シアノホス(CYAP)	99	ベンゾフェナップ
42	ジウロン(DCMU)	100	ベンタゾン
43	ジクロベニル(DBN)	101	ペンディメタリン
44	ジクロルボス(DDVP)	102	ベンフルカルブ
45	ジクワット	103	ベンフルラリン(ベスロジン)
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	104	ベンフレセート
47	ジチオカルバメート系農薬 ※10	105	ホスチアゼート
48	ジチオビル	106	マラチオン(マラソン) ※4
49	シハロホップブチル	107	メコブロッブ(MCPPP)
50	シマジン(CAT)	108	メソミル
51	ジメタメトリン	109	メタラキシル
52	ジメトエート	110	メチダチオン(DMTP) ※4
53	シメトリン	111	メトミノストロビン
54	ダイアジノン ※4	112	メトリブジン
55	ダイムロン	113	メフェナセート
56	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート ※11	114	メプロニル
57	チアジニル	115	モリネート
58	チウラム		

\*3 1, 3-ジクロロプロペン(D-D)の濃度は、異性体であるシス-1, 3-ジクロロプロペン及びトランス-1, 3-ジクロロプロペンの濃度を合計して算出すること。

\*4 有機リン系農薬のうち、EPN、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジン、フェニトロチオン(MEP)、ブタミホス、プロチオホス及びマラチオン(マラソン)の濃度については、それぞれのオキシンの濃度も測定し、それぞれの原体の濃度と、そのオキシン体それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

\*5 エンドスルファン(ベンゾエビン)の濃度は、異性体である $\alpha$ -エンドスルファン及び $\beta$ -エンドスルファンに加えて、代謝物であるエンドスルフェート(ベンゾエビンスルフェート)も測定し、 $\alpha$ -エンドスルファン及び $\beta$ -エンドスルファンの濃度とエンドスルフェート(ベンゾエビンスルフェート)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

\*6 オリサストロビンの濃度は、代謝物である(5Z)-オリサストロビンの濃度を測定し、原体の濃度と、その代謝物の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

\*7 カルタップの濃度は、ネライストキシンとして測定し、カルタップに換算して算出すること。

\*8 グリホサートの濃度は、代謝物であるアミノメチルリン酸(AMPA)も測定し、原体の濃度とアミノメチルリン酸(AMPA)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

\*9 クロルニトロフェン(CNP)の濃度は、アミノ体の濃度も測定し、原体の濃度とアミノ体の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

\*10 ジチオカルバメート系農薬の濃度は、ジネブ、ジラム、チウラム、プロピネブ、ホリカーバメート、マンゼブ(マンコゼブ)及びマンネブの濃度を二硫化炭素に換算して合計して算出すること。

\*11 ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネートの濃度は、メチルイソチオシアネートとして測定すること。

\*12 フェンチオン(MPP)の濃度は、酸化物であるMPPスルホキシド、MPPスルホン、MPPオキソン、MPPオキシンスルホキシド及びMPPオキシンスルホンの濃度も測定し、フェンチオン(MPP)の原体の濃度と、その酸化物それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

\*13 ベノミルの濃度は、メチル-2-ベンツイミダゾールカルバメート(MBC)として測定し、ベノミルに換算して算出すること。

## 別紙 2-1 検査項目と検査頻度

## 作名浄水場 配水池

測定項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	一般細菌													0
2	大腸菌													0
3	カドミウム及びその化合物													0
4	水銀及びその化合物													0
5	セレン及びその化合物													0
6	鉛及びその化合物													0
7	ヒ素及びその化合物													0
8	六価クロム化合物													0
9	亜硝酸態窒素													0
10	シアン化物イオン及び塩化シアン													0
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													0
12	フッ素及びその化合物													0
13	ホウ素及びその化合物													0
14	四塩化炭素													0
15	1,4-ジオキサン													0
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン													0
17	ジクロロメタン													0
18	テトラクロロエチレン													0
19	トリクロロエチレン													0
20	PFOS及びPFOA													0
21	ベンゼン													0
22	塩素酸													0
23	クロロ酢酸													0
24	クロロホルム													0
25	ジクロロ酢酸													0
26	ジブロモクロロメタン													0
27	臭素酸													0
28	総トリハロメタン													0
29	トリクロロ酢酸													0
30	ブロモジクロロメタン													0
31	ブロモホルム													0
32	ホルムアルデヒド													0
33	亜鉛及びその化合物													0
34	アルミニウム及びその化合物													0
35	鉄及びその化合物													0
36	銅及びその化合物													0
37	ナトリウム及びその化合物													0
38	マンガン及びその化合物													0
39	塩化物イオン													0
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)													0
41	蒸発残留物													0
42	陰イオン界面活性剤													0
43	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミン)													0
44	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)													0
45	非イオン界面活性剤													0
46	フェノール類													0
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)													0
48	pH値													0
49	味													0
50	臭気													0
51	色度													0
52	濁度													0

水質基準



## 別紙 2-2 検査項目と検査頻度

## 作名浄水場 管末（古茂口）

測定項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	○												1
4	水銀及びその化合物	○												1
5	セレン及びその化合物	○												1
6	鉛及びその化合物	○												1
7	ヒ素及びその化合物	○												1
8	六価クロム化合物	○												1
9	亜硝酸態窒素	○			○			○			○			4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			○			○			○			4
12	フッ素及びその化合物	○			○			○			○			4
13	ホウ素及びその化合物	○												1
14	四塩化炭素	○												1
15	1,4-ジオキサン	○												1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○												1
17	ジクロロメタン	○												1
18	テトラクロロエチレン	○												1
19	トリクロロエチレン	○												1
20	PFOS及びPFOA	○			○			○			○			4
21	ベンゼン	○												1
22	塩素酸	○			○			○			○			4
23	クロロ酢酸	○			○			○			○			4
24	クロロホルム	○			○			○			○			4
25	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4
26	ジブromクロロメタン	○			○			○			○			4
27	臭素酸	○			○			○			○			4
28	総トリハロメタン	○			○			○			○			4
29	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4
30	ブromジクロロメタン	○			○			○			○			4
31	ブromホルム	○			○			○			○			4
32	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4
33	亜鉛及びその化合物	○												1
34	アルミニウム及びその化合物	○			○			○			○			4
35	鉄及びその化合物	○												1
36	銅及びその化合物	○												1
37	ナトリウム及びその化合物	○												1
38	マンガン及びその化合物	○												1
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○			○			○			○			4
41	蒸発残留物	○			○			○			○			4
42	陰イオン界面活性剤	○												1
43	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミン)			○	○	○	○							4
44	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール(別名 2-メチルイソボルネオール)			○	○	○	○							4
45	非イオン界面活性剤	○												1
46	フェノール類	○												1
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

水質基準



## 別紙 2-3 検査項目と検査頻度

## 増間浄水場 配水池

測定項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	一般細菌													0
2	大腸菌													0
3	カドミウム及びその化合物													0
4	水銀及びその化合物													0
5	セレン及びその化合物													0
6	鉛及びその化合物													0
7	ヒ素及びその化合物													0
8	六価クロム化合物													0
9	亜硝酸態窒素													0
10	シアン化物イオン及び塩化シアン													0
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													0
12	フッ素及びその化合物													0
13	ホウ素及びその化合物													0
14	四塩化炭素													0
15	1,4-ジオキサン													0
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン													0
17	ジクロロメタン													0
18	テトラクロロエチレン													0
19	トリクロロエチレン													0
20	PFOS及びPFOA													0
21	ベンゼン													0
22	塩素酸													0
23	クロロ酢酸													0
24	クロロホルム													0
25	ジクロロ酢酸													0
26	ジブromクロロメタン													0
27	臭素酸													0
28	総トリハロメタン													0
29	トリクロロ酢酸													0
30	ブromジクロロメタン													0
31	ブromホルム													0
32	ホルムアルデヒド													0
33	亜鉛及びその化合物													0
34	アルミニウム及びその化合物													0
35	鉄及びその化合物													0
36	銅及びその化合物													0
37	ナトリウム及びその化合物													0
38	マンガン及びその化合物													0
39	塩化物イオン													0
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)													0
41	蒸発残留物													0
42	陰イオン界面活性剤													0
43	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミン)													0
44	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)													0
45	非イオン界面活性剤													0
46	フェノール類													0
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)													0
48	pH値													0
49	味													0
50	臭気													0
51	色度													0
52	濁度													0

水質基準



## 別紙 2-4 検査項目と検査頻度

## 増間浄水場 管末 (山名)

測定項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1 一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2 大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3 カドミウム及びその化合物		○											1
4 水銀及びその化合物		○											1
5 セレン及びその化合物		○											1
6 鉛及びその化合物		○											1
7 ヒ素及びその化合物		○											1
8 六価クロム化合物		○											1
9 亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
12 フッ素及びその化合物		○			○			○			○		4
13 ホウ素及びその化合物		○											1
14 四塩化炭素		○											1
15 1,4-ジオキサン		○											1
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		○											1
17 ジクロロメタン		○											1
18 テトラクロロエチレン		○											1
19 トリクロロエチレン		○											1
20 PFOS及びPFOA		○			○			○			○		4
21 ベンゼン		○											1
22 塩素酸		○			○			○			○		4
23 クロロ酢酸		○			○			○			○		4
24 クロロホルム		○			○			○			○		4
25 ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4
26 ジブromokロロメタン		○			○			○			○		4
27 臭素酸		○			○			○			○		4
28 総トリハロメタン		○			○			○			○		4
29 トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4
30 ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4
31 ブロモホルム		○			○			○			○		4
32 ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4
33 亜鉛及びその化合物		○											1
34 アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○		4
35 鉄及びその化合物		○											1
36 銅及びその化合物		○											1
37 ナトリウム及びその化合物		○											1
38 マンガン及びその化合物		○											1
39 塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
40 カルシウム, マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4
41 蒸発残留物		○			○			○			○		4
42 陰イオン界面活性剤		○											1
43 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミン)			○	○	○	○							4
44 1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール(別名 2-メチルイソボルネオール)			○	○	○	○							4
45 非イオン界面活性剤		○											1
46 フェノール類		○											1
47 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48 pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49 味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50 臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51 色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
52 濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

水質基準



## 別紙 2-5 検査項目と検査頻度

## 山本浄水場 配水池

測定項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	一般細菌													0
2	大腸菌													0
3	カドミウム及びその化合物													0
4	水銀及びその化合物													0
5	セレン及びその化合物													0
6	鉛及びその化合物													0
7	ヒ素及びその化合物													0
8	六価クロム化合物													0
9	亜硝酸態窒素													0
10	シアン化物イオン及び塩化シアン													0
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													0
12	フッ素及びその化合物													0
13	ホウ素及びその化合物													0
14	四塩化炭素													0
15	1,4-ジオキサン													0
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン													0
17	ジクロロメタン													0
18	テトラクロロエチレン													0
19	トリクロロエチレン													0
20	PFOS及びPFOA													0
21	ベンゼン													0
22	塩素酸													0
23	クロロ酢酸													0
24	クロロホルム													0
25	ジクロロ酢酸													0
26	ジブromクロロメタン													0
27	臭素酸													0
28	総トリハロメタン													0
29	トリクロロ酢酸													0
30	ブromジクロロメタン													0
31	ブromホルム													0
32	ホルムアルデヒド													0
33	亜鉛及びその化合物													0
34	アルミニウム及びその化合物													0
35	鉄及びその化合物													0
36	銅及びその化合物													0
37	ナトリウム及びその化合物													0
38	マンガン及びその化合物													0
39	塩化物イオン													0
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)													0
41	蒸発残留物													0
42	陰イオン界面活性剤													0
43	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミン)													0
44	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール(別名 2-メチルイソボルネオール)													0
45	非イオン界面活性剤													0
46	フェノール類													0
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)													0
48	pH値													0
49	味													0
50	臭気													0
51	色度													0
52	濁度													0

水質基準



## 別紙 2-6 検査項目と検査頻度

## 山本浄水場 管末 (館山市役所)

測定項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1 一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2 大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3 カドミウム及びその化合物			○										1
4 水銀及びその化合物			○										1
5 セレン及びその化合物			○										1
6 鉛及びその化合物			○										1
7 ヒ素及びその化合物			○			○			○			○	4
8 六価クロム化合物			○										1
9 亜硝酸態窒素			○			○			○			○	4
10 シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○			○	4
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○			○	4
12 フッ素及びその化合物			○			○			○			○	4
13 ホウ素及びその化合物			○										1
14 四塩化炭素			○										1
15 1,4-ジオキサン			○										1
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			○										1
17 ジクロロメタン			○										1
18 テトラクロロエチレン			○										1
19 トリクロロエチレン			○										1
20 PFOS及びPFOA			○			○			○			○	4
21 ベンゼン			○										1
22 塩素酸			○			○			○			○	4
23 クロロ酢酸			○			○			○			○	4
24 クロロホルム			○			○			○			○	4
25 ジクロロ酢酸			○			○			○			○	4
26 ジブromクロロメタン			○			○			○			○	4
27 臭素酸			○			○			○			○	4
28 総トリハロメタン			○			○			○			○	4
29 トリクロロ酢酸			○			○			○			○	4
30 ブロモジクロロメタン			○			○			○			○	4
31 ブロモホルム			○			○			○			○	4
32 ホルムアルデヒド			○			○			○			○	4
33 亜鉛及びその化合物			○										1
34 アルミニウム及びその化合物			○										1
35 鉄及びその化合物			○										1
36 銅及びその化合物			○										1
37 ナトリウム及びその化合物			○			○			○			○	4
38 マンガン及びその化合物			○										1
39 塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
40 カルシウム, マグネシウム等(硬度)			○			○			○			○	4
41 蒸発残留物			○			○			○			○	4
42 陰イオン界面活性剤			○										1
43 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミン)			○	○	○	○							4
44 1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)			○	○	○	○							4
45 非イオン界面活性剤			○										1
46 フェノール類			○										1
47 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48 pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49 味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50 臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51 色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
52 濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

水質基準



別紙 2-7 検査項目と検査頻度

出野尾配水場 管末 (畑)

測定項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	○												1
4	水銀及びその化合物	○												1
5	セレン及びその化合物	○												1
6	鉛及びその化合物	○												1
7	ヒ素及びその化合物	○												1
8	六価クロム化合物	○												1
9	亜硝酸態窒素	○			○			○			○			4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			○			○			○			4
12	フッ素及びその化合物	○			○			○			○			4
13	ホウ素及びその化合物	○												1
14	四塩化炭素	○												1
15	1,4-ジオキサン	○												1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○												1
17	ジクロロメタン	○												1
18	テトラクロロエチレン	○												1
19	トリクロロエチレン	○												1
20	PFOS及びPFOA	○			○			○			○			4
21	ベンゼン	○												1
22	塩素酸	○			○			○			○			4
23	クロロ酢酸	○			○			○			○			4
24	クロロホルム	○			○			○			○			4
25	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4
26	ジブromクロロメタン	○			○			○			○			4
27	臭素酸	○			○			○			○			4
28	総トリハロメタン	○			○			○			○			4
29	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4
30	ブromジクロロメタン	○			○			○			○			4
31	ブromホルム	○			○			○			○			4
32	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4
33	亜鉛及びその化合物	○												1
34	アルミニウム及びその化合物	○												1
35	鉄及びその化合物	○			○			○			○			4
36	銅及びその化合物	○												1
37	ナトリウム及びその化合物	○												1
38	マンガン及びその化合物	○												1
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	○			○			○			○			4
41	蒸発残留物	○			○			○			○			4
42	陰イオン界面活性剤	○												1
43	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミン)			○	○	○	○							4
44	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)			○	○	○	○							4
45	非イオン界面活性剤	○												1
46	フェノール類	○												1
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

水質基準



別紙 2-8 検査項目と検査頻度

宮本配水場 管末 (南無谷)

測定項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物			○										1
4	水銀及びその化合物			○										1
5	セレン及びその化合物			○										1
6	鉛及びその化合物			○										1
7	ヒ素及びその化合物			○										1
8	六価クロム化合物			○										1
9	亜硝酸態窒素			○			○			○			○	4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○			○	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○			○	4
12	フッ素及びその化合物			○			○			○			○	4
13	ホウ素及びその化合物			○										1
14	四塩化炭素			○										1
15	1,4-ジオキサン			○										1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			○										1
17	ジクロロメタン			○										1
18	テトラクロロエチレン			○										1
19	トリクロロエチレン			○										1
20	PFOS及びPFOA			○			○			○			○	4
21	ベンゼン			○										1
22	塩素酸			○			○			○			○	4
23	クロロ酢酸			○			○			○			○	4
24	クロロホルム			○			○			○			○	4
25	ジクロロ酢酸			○			○			○			○	4
26	ジブromクロロメタン			○			○			○			○	4
27	臭素酸			○			○			○			○	4
28	総トリハロメタン			○			○			○			○	4
29	トリクロロ酢酸			○			○			○			○	4
30	ブromジクロロメタン			○			○			○			○	4
31	ブromホルム			○			○			○			○	4
32	ホルムアルデヒド			○			○			○			○	4
33	亜鉛及びその化合物			○										1
34	アルミニウム及びその化合物			○										1
35	鉄及びその化合物			○										1
36	銅及びその化合物			○										1
37	ナトリウム及びその化合物			○										1
38	マンガン及びその化合物			○										1
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)			○			○			○			○	4
41	蒸発残留物			○			○			○			○	4
42	陰イオン界面活性剤			○										1
43	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミン)			○	○	○	○							4
44	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)			○	○	○	○							4
45	非イオン界面活性剤			○										1
46	フェノール類			○										1
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

水質基準



別紙 2-9 検査項目と検査頻度

管末地域 (館山市滝ノ谷)

測定項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物		○											1
4	水銀及びその化合物		○											1
5	セレン及びその化合物		○											1
6	鉛及びその化合物		○											1
7	ヒ素及びその化合物		○											1
8	六価クロム化合物		○											1
9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
12	フッ素及びその化合物		○			○			○			○		4
13	ホウ素及びその化合物		○											1
14	四塩化炭素		○											1
15	1,4-ジオキサン		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		○											1
17	ジクロロメタン		○											1
18	テトラクロロエチレン		○											1
19	トリクロロエチレン		○											1
20	PFOS及びPFOA		○			○			○			○		4
21	ベンゼン		○											1
22	塩素酸		○			○			○			○		4
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4
24	クロロホルム		○			○			○			○		4
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4
26	ジブromクロロメタン		○			○			○			○		4
27	臭素酸		○			○			○			○		4
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4
30	ブromジクロロメタン		○			○			○			○		4
31	ブromホルム		○			○			○			○		4
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4
33	亜鉛及びその化合物		○											1
34	アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○		4
35	鉄及びその化合物		○											1
36	銅及びその化合物		○											1
37	ナトリウム及びその化合物		○											1
38	マンガン及びその化合物		○											1
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4
41	蒸発残留物		○			○			○			○		4
42	陰イオン界面活性剤		○											1
43	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミン)			○	○	○	○							4
44	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)			○	○	○	○							4
45	非イオン界面活性剤		○											1
46	フェノール類		○											1
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

水質基準



## 別紙2-10

## 検査項目と検査頻度 管末地域(館山市水岡)

測定項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物		○											1
4	水銀及びその化合物		○											1
5	セレン及びその化合物		○											1
6	鉛及びその化合物		○											1
7	ヒ素及びその化合物		○											1
8	六価クロム化合物		○											1
9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
12	フッ素及びその化合物		○			○			○			○		4
13	ホウ素及びその化合物		○											1
14	四塩化炭素		○											1
15	1,4-ジオキサン		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		○											1
17	ジクロロメタン		○											1
18	テトラクロロエチレン		○											1
19	トリクロロエチレン		○											1
20	PFOS及びPFOA		○			○			○			○		4
21	ベンゼン		○											1
22	塩素酸		○			○			○			○		4
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4
24	クロロホルム		○			○			○			○		4
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4
26	ジブromokロロメタン		○			○			○			○		4
27	臭素酸		○			○			○			○		4
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4
30	ブromozジクロロメタン		○			○			○			○		4
31	ブromホルム		○			○			○			○		4
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4
33	亜鉛及びその化合物		○											1
34	アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○		4
35	鉄及びその化合物		○											1
36	銅及びその化合物		○											1
37	ナトリウム及びその化合物		○											1
38	マンガン及びその化合物		○											1
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4
41	蒸発残留物		○			○			○			○		4
42	陰イオン界面活性剤		○											1
43	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミン)			○	○	○	○							4
44	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール(別名 2-メチルイソボルネオール)			○	○	○	○							4
45	非イオン界面活性剤		○											1
46	フェノール類		○											1
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

水質基準



別紙2-11 検査項目と検査頻度

管末地域（館山市洲崎）

測定項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物		○											1
4	水銀及びその化合物		○											1
5	セレン及びその化合物		○											1
6	鉛及びその化合物		○											1
7	ヒ素及びその化合物		○											1
8	六価クロム化合物		○											1
9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
12	フッ素及びその化合物		○			○			○			○		4
13	ホウ素及びその化合物		○											1
14	四塩化炭素		○											1
15	1,4-ジオキサン		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		○											1
17	ジクロロメタン		○											1
18	テトラクロロエチレン		○											1
19	トリクロロエチレン		○											1
20	PFOS及びPFOA		○			○			○			○		4
21	ベンゼン		○											1
22	塩素酸		○			○			○			○		4
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4
24	クロロホルム		○			○			○			○		4
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4
27	臭素酸		○			○			○			○		4
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4
33	亜鉛及びその化合物		○											1
34	アルミニウム及びその化合物		○											1
35	鉄及びその化合物		○											1
36	銅及びその化合物		○											1
37	ナトリウム及びその化合物		○											1
38	マンガン及びその化合物		○											1
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4
41	蒸発残留物		○			○			○			○		4
42	陰イオン界面活性剤		○											1
43	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミン)			○	○	○	○							4
44	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール(別名 2-メチルイソボルネオール)			○	○	○	○							4
45	非イオン界面活性剤		○											1
46	フェノール類		○											1
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

水質基準



別紙 2-12 検査項目と検査頻度

管末地域（館山市大神宮）

測定項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物		○											1
4	水銀及びその化合物		○											1
5	セレン及びその化合物		○											1
6	鉛及びその化合物		○			○			○			○		4
7	ヒ素及びその化合物		○											1
8	六価クロム化合物		○											1
9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
12	フッ素及びその化合物		○			○			○			○		4
13	ホウ素及びその化合物		○											1
14	四塩化炭素		○											1
15	1,4-ジオキサン		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		○											1
17	ジクロロメタン		○											1
18	テトラクロロエチレン		○											1
19	トリクロロエチレン		○											1
20	PFOS及びPFOA		○			○			○			○		4
21	ベンゼン		○											1
22	塩素酸		○			○			○			○		4
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4
24	クロロホルム		○			○			○			○		4
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4
26	ジブromクロロメタン		○			○			○			○		4
27	臭素酸		○			○			○			○		4
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4
30	ブromジクロロメタン		○			○			○			○		4
31	ブromホルム		○			○			○			○		4
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4
33	亜鉛及びその化合物		○											1
34	アルミニウム及びその化合物		○											1
35	鉄及びその化合物		○											1
36	銅及びその化合物		○											1
37	ナトリウム及びその化合物		○											1
38	マンガン及びその化合物		○											1
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4
41	蒸発残留物		○			○			○			○		4
42	陰イオン界面活性剤		○											1
43	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミン)			○	○	○	○							4
44	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール(別名 2-メチルイソボルネオール)			○	○	○	○							4
45	非イオン界面活性剤		○											1
46	フェノール類		○											1
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

水質基準



別紙 2-13 検査項目と検査頻度

作名浄水場 原水

測定項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	一般細菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
2	大腸菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
3	カドミウム及びその化合物	●												1
4	水銀及びその化合物	●												1
5	セレン及びその化合物	●												1
6	鉛及びその化合物	●												1
7	ヒ素及びその化合物	●												1
8	六価クロム化合物	●												1
9	亜硝酸態窒素	●			●			●			●			4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	●			●			●			●			4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	●			●			●			●			4
12	フッ素及びその化合物	●			●			●			●			4
13	ホウ素及びその化合物	●												1
14	四塩化炭素	●												1
15	1,4-ジオキサン	●												1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	●												1
17	ジクロロメタン	●												1
18	テトラクロロエチレン	●												1
19	トリクロロエチレン	●												1
20	PFOS及びPFOA	●			●			●			●			4
21	ベンゼン	●												1
22	塩素酸													0
23	クロロ酢酸													0
24	クロロホルム													0
25	ジクロロ酢酸													0
26	ジブromokロロメタン													0
27	臭素酸	●												1
28	総トリハロメタン													0
29	トリクロロ酢酸													0
30	ブromokロロメタン													0
31	ブromokロロホルム													0
32	ホルムアルデヒド													0
33	亜鉛及びその化合物	●												1
34	アルミニウム及びその化合物	●			●			●			●			4
35	鉄及びその化合物	●			●			●			●			4
36	銅及びその化合物	●												1
37	ナトリウム及びその化合物	●												1
38	マンガン及びその化合物	●			●			●			●			4
39	塩化物イオン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	●			●			●			●			4
41	蒸発残留物	●			●			●			●			4
42	陰イオン界面活性剤	●												1
43	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミン)			●	●	●	●							4
44	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール(別名 2-メチルイソボルネオール)			●	●	●	●							4
45	非イオン界面活性剤	●												1
46	フェノール類	●												1
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
48	pH値	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
49	味													0
50	臭気	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
51	色度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
52	濁度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12

水質基準



別紙 2-14 検査項目と検査頻度

作名浄水場 揚水水源 (長堰)

測定項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	一般細菌							●	●	●	●	●	●	6
2	大腸菌							●	●	●	●	●	●	6
3	カドミウム及びその化合物							●						1
4	水銀及びその化合物							●						1
5	セレン及びその化合物							●						1
6	鉛及びその化合物							●						1
7	ヒ素及びその化合物							●						1
8	六価クロム化合物							●						1
9	亜硝酸態窒素							●			●			2
10	シアン化物イオン及び塩化シアン							●			●			2
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素							●			●			2
12	フッ素及びその化合物							●			●			2
13	ホウ素及びその化合物							●						1
14	四塩化炭素							●						1
15	1,4-ジオキサン							●						1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン							●						1
17	ジクロロメタン							●						1
18	テトラクロロエチレン							●						1
19	トリクロロエチレン							●						1
20	PFOS及びPFOA							●			●			2
21	ベンゼン							●						1
22	塩素酸													0
23	クロロ酢酸													0
24	クロロホルム													0
25	ジクロロ酢酸													0
26	ジブromクロロメタン													0
27	臭素酸							●						1
28	総トリハロメタン													0
29	トリクロロ酢酸													0
30	ブromジクロロメタン													0
31	ブromホルム													0
32	ホルムアルデヒド													0
33	亜鉛及びその化合物							●						1
34	アルミニウム及びその化合物							●			●			2
35	鉄及びその化合物							●			●			2
36	銅及びその化合物							●						1
37	ナトリウム及びその化合物							●						1
38	マンガン及びその化合物							●			●			2
39	塩化物イオン							●	●	●	●	●	●	6
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)							●			●			2
41	蒸発残留物							●			●			2
42	陰イオン界面活性剤							●						1
43	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミン)													0
44	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)													0
45	非イオン界面活性剤							●						1
46	フェノール類							●						1
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)							●	●	●	●	●	●	6
48	pH値							●	●	●	●	●	●	6
49	味													0
50	臭気							●	●	●	●	●	●	6
51	色度							●	●	●	●	●	●	6
52	濁度							●	●	●	●	●	●	6

水質基準



測定項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	一般細菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
2	大腸菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
3	カドミウム及びその化合物		●											1
4	水銀及びその化合物		●											1
5	セレン及びその化合物		●											1
6	鉛及びその化合物		●											1
7	ヒ素及びその化合物		●											1
8	六価クロム化合物		●											1
9	亜硝酸態窒素		●			●			●			●		4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		●			●			●			●		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		●			●			●			●		4
12	フッ素及びその化合物		●			●			●			●		4
13	ホウ素及びその化合物		●									●		1
14	四塩化炭素		●											1
15	1,4-ジオキサン		●											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		●											1
17	ジクロロメタン		●											1
18	テトラクロロエチレン		●											1
19	トリクロロエチレン		●											1
20	PFOS及びPFOA		●			●			●			●		4
21	ベンゼン		●											1
22	塩素酸													0
23	クロロ酢酸													0
24	クロロホルム													0
25	ジクロロ酢酸													0
26	ジブromクロロメタン													0
27	臭素酸		●											1
28	総トリハロメタン													0
29	トリクロロ酢酸													0
30	ブromジクロロメタン													0
31	ブromホルム													0
32	ホルムアルデヒド													0
33	亜鉛及びその化合物		●											1
34	アルミニウム及びその化合物		●			●			●			●		4
35	鉄及びその化合物		●			●			●			●		4
36	銅及びその化合物		●											1
37	ナトリウム及びその化合物		●											1
38	マンガン及びその化合物		●			●			●			●		4
39	塩化物イオン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)		●											1
41	蒸発残留物		●			●			●			●		4
42	陰イオン界面活性剤		●											1
43	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミン)			●	●	●	●							4
44	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール(別名 2-メチルイソボルネオール)			●	●	●	●							4
45	非イオン界面活性剤		●											1
46	フェノール類		●											1
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
48	pH値	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
49	味													0
50	臭気	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
51	色度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
52	濁度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12

水質基準



測定項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	一般細菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
2	大腸菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
3	カドミウム及びその化合物			●										1
4	水銀及びその化合物			●										1
5	セレン及びその化合物			●										1
6	鉛及びその化合物			●										1
7	ヒ素及びその化合物			●			●			●			●	4
8	六価クロム化合物			●										1
9	亜硝酸態窒素			●			●			●			●	4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			●			●			●			●	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			●			●			●			●	4
12	フッ素及びその化合物			●			●			●			●	4
13	ホウ素及びその化合物			●										1
14	四塩化炭素			●										1
15	1,4-ジオキサン			●										1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			●										1
17	ジクロロメタン			●										1
18	テトラクロロエチレン			●										1
19	トリクロロエチレン			●										1
20	PFOS及びPFOA			●			●			●			●	4
21	ベンゼン			●										1
22	塩素酸													0
23	クロロ酢酸													0
24	クロロホルム													0
25	ジクロロ酢酸													0
26	ジブromクロロメタン													0
27	臭素酸			●										1
28	総トリハロメタン													0
29	トリクロロ酢酸													0
30	ブromジクロロメタン													0
31	ブromホルム													0
32	ホルムアルデヒド													0
33	亜鉛及びその化合物			●										1
34	アルミニウム及びその化合物			●										1
35	鉄及びその化合物			●										1
36	銅及びその化合物			●										1
37	ナトリウム及びその化合物			●			●			●			●	4
38	マンガン及びその化合物			●										1
39	塩化物イオン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)			●			●			●			●	4
41	蒸発残留物			●			●			●			●	4
42	陰イオン界面活性剤			●										1
43	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミン)			●	●	●	●							4
44	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール(別名 2-メチルイソボルネオール)			●	●	●	●							4
45	非イオン界面活性剤			●										1
46	フェノール類			●										1
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
48	pH値	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
49	味													0
50	臭気	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
51	色度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
52	濁度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12

水質基準



## 別紙2-17 検査項目と検査頻度

## 山本浄水場 2号井

測定項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	一般細菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
2	大腸菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
3	カドミウム及びその化合物			●										1
4	水銀及びその化合物			●										1
5	セレン及びその化合物			●										1
6	鉛及びその化合物			●										1
7	ヒ素及びその化合物			●			●			●			●	4
8	六価クロム化合物			●										1
9	亜硝酸態窒素			●			●			●			●	4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			●			●			●			●	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			●			●			●			●	4
12	フッ素及びその化合物			●			●			●			●	4
13	ホウ素及びその化合物			●									●	1
14	四塩化炭素			●										1
15	1,4-ジオキサン			●										1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			●										1
17	ジクロロメタン			●										1
18	テトラクロロエチレン			●										1
19	トリクロロエチレン			●										1
20	PFOS及びPFOA			●										1
21	ベンゼン			●										1
22	塩素酸													0
23	クロロ酢酸													0
24	クロロホルム													0
25	ジクロロ酢酸													0
26	ジブromクロロメタン													0
27	臭素酸			●										1
28	総トリハロメタン													0
29	トリクロロ酢酸													0
30	ブromジクロロメタン													0
31	ブromホルム													0
32	ホルムアルデヒド													0
33	亜鉛及びその化合物			●										1
34	アルミニウム及びその化合物			●										1
35	鉄及びその化合物			●			●			●			●	4
36	銅及びその化合物			●										1
37	ナトリウム及びその化合物			●										1
38	マンガン及びその化合物			●			●			●			●	4
39	塩化物イオン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)			●			●			●			●	4
41	蒸発残留物			●			●			●			●	4
42	陰イオン界面活性剤			●										1
43	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミン)													0
44	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール(別名 2-メチルイソボルネオール)													0
45	非イオン界面活性剤			●										1
46	フェノール類			●										1
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
48	pH値	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
49	味													0
50	臭気	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
51	色度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
52	濁度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12

水質基準



測定項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	一般細菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
2	大腸菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
3	カドミウム及びその化合物			●										1
4	水銀及びその化合物			●										1
5	セレン及びその化合物			●										1
6	鉛及びその化合物			●										1
7	ヒ素及びその化合物			●										1
8	六価クロム化合物			●										1
9	亜硝酸態窒素			●			●			●			●	4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			●			●			●			●	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			●			●			●			●	4
12	フッ素及びその化合物			●			●			●			●	4
13	ホウ素及びその化合物			●										1
14	四塩化炭素			●										1
15	1,4-ジオキサン			●										1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			●										1
17	ジクロロメタン			●										1
18	テトラクロロエチレン			●										1
19	トリクロロエチレン			●										1
20	PFOS及びPFOA			●										1
21	ベンゼン			●										1
22	塩素酸													0
23	クロロ酢酸													0
24	クロロホルム													0
25	ジクロロ酢酸													0
26	ジブromクロロメタン													0
27	臭素酸			●										1
28	総トリハロメタン													0
29	トリクロロ酢酸													0
30	ブromジクロロメタン													0
31	ブromホルム													0
32	ホルムアルデヒド													0
33	亜鉛及びその化合物			●										1
34	アルミニウム及びその化合物			●										1
35	鉄及びその化合物			●										1
36	銅及びその化合物			●										1
37	ナトリウム及びその化合物			●			●			●			●	4
38	マンガン及びその化合物			●										1
39	塩化物イオン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)			●			●			●			●	4
41	蒸発残留物			●			●			●			●	4
42	陰イオン界面活性剤			●										1
43	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミン)													0
44	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)													0
45	非イオン界面活性剤			●										1
46	フェノール類			●										1
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
48	pH値	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
49	味													0
50	臭気	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
51	色度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
52	濁度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12

水質基準



測定項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	一般細菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
2	大腸菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
3	カドミウム及びその化合物			●										1
4	水銀及びその化合物			●										1
5	セレン及びその化合物			●										1
6	鉛及びその化合物			●										1
7	ヒ素及びその化合物			●										1
8	六価クロム化合物			●										1
9	亜硝酸態窒素			●			●			●			●	4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			●			●			●			●	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			●			●			●			●	4
12	フッ素及びその化合物			●			●			●			●	4
13	ホウ素及びその化合物			●			●			●			●	4
14	四塩化炭素			●										1
15	1,4-ジオキサン			●										1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			●										1
17	ジクロロメタン			●										1
18	テトラクロロエチレン			●										1
19	トリクロロエチレン			●										1
20	PFOS及びPFOA			●										1
21	ベンゼン			●										1
22	塩素酸													0
23	クロロ酢酸													0
24	クロロホルム													0
25	ジクロロ酢酸													0
26	ジブromクロロメタン													0
27	臭素酸			●										1
28	総トリハロメタン													0
29	トリクロロ酢酸													0
30	ブromジクロロメタン													0
31	ブromホルム													0
32	ホルムアルデヒド													0
33	亜鉛及びその化合物			●										1
34	アルミニウム及びその化合物			●										1
35	鉄及びその化合物			●										1
36	銅及びその化合物			●										1
37	ナトリウム及びその化合物			●			●			●			●	4
38	マンガン及びその化合物			●										1
39	塩化物イオン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)			●										1
41	蒸発残留物			●			●			●			●	4
42	陰イオン界面活性剤			●										1
43	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名 ジェオスミン)													0
44	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)													0
45	非イオン界面活性剤			●										1
46	フェノール類			●										1
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
48	pH値	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
49	味													0
50	臭気	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
51	色度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
52	濁度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12

水質基準

